

議論を重ね、共に成長し、楽しく成果を生み出す！

国際第3委員会 委員長
小森 陽平 氏
(所属：キャノン株式会社)



interview

自己紹介

入社してからプリンターに関する特許の権利化一筋です。2022年よりJIPA国際第3委員会に参加。2024年度に小委員長を経験し、2025年より委員長に就任しました。

趣味は競馬とサウナです。中山競馬場で競馬を楽しんだ後に近くの銭湯でサウナで整うことが、人生の最も幸福な時間です。

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

国際第3委員会は、中国・韓国・台湾の主に特許・実用新案を対象として調査・研究を行っています。

2025年度の研究テーマは以下の通りです。

第1小委員会：中国におけるAI関連発明の調査

第2小委員会：中国の数値限定発明に関する裁判例の調査

第3小委員会：中国専利権の間接侵害の認定の近年の動向

第4小委員会：「中国専利侵害訴訟実務マニュアル」の改訂

国際第3委員会では、委員募集時に興味のある国・地域と、権利化前や権利化後等、といった大きな希望を伺って、その希望に沿って小委員会を編成します。そして、各小委員会にて、各国の最新の動向や実務的な有用性等の観点から協議を重ね、納得感を持って取り組める研究テーマを決定するようにしています。今年度は、第1～3小委員会にて、AIの発展や近年注目されている判例の情報などを踏まえて、委員のみなさんの関心が高いテーマに決定しました。

また、今年度の第4小委員会では、「中国専利侵害訴訟実務マニュアル」の改訂に向けて調査を行っております。具体的には、近年の法改正や重要判例に関する情報収集や、中国での訴訟について現地代理人へのヒアリングなどを行い、みなさんの実務に直結するような情報をまとめています。

Q 委員会の特長／魅力は？

1つ目は、委員のみなさんが率直に意見を出し合える雰囲気です。国際第3委員会には、様々な業種、年代、経歴を持った方々が参加しています。その中には、自分と同じような意見や疑問を持ったメンバーもいれば、全く異なる意見を持つメンバーもいます。このような方々と意見交換できる機会は、実務的にも非常に重要であると考えています。そのため、国際第3委員会では、毎月、委員全員が参加する全体会議を開催して、業種を超えた共通の課題や、お互いの小委員会活動の進捗について、活発な議論を行っています。

2つ目は、みなさんの実務に直結するようなテーマについて調査・研究を行えることです。各小委員会のテーマ選定は、参加メンバーの実務に有用なものになるように心がけています。多様な背景を持つ実務家が集まっていますので、仮に限定的な場面でのみ活用できるような研究テーマであっても、みなさんの実務に活かせるものの方が、取り組むモチベーションも上がると考えています。このように実務的な内容の研究を行っていることもあり、論説が掲載された際には、「とても参考になった」や「もっと内容について深く教えてほしい」といった声を頂き、メンバーのさらなるモチベーションの向上につながっています。

3つ目は、対外活動によって、実務的により利用しやすい制度実現に向けてアプローチすることができることです。各国で法改正等についてパブコメの募集があった際には委員全体で意見をまとめて提出しており、今年度も中国のパブコメ募集に対して意見発信を行っています。また、日本のユーザー団体として、各国の知財庁や知財団体と意見交換を行う機会も多くあります。このような活動は、知財制度のさらなる改善につながるだけでなく、普段の業務ではなかなかできない貴重な経験であり、委員のみなさんにとって大きなやりがいとなっています。

Q 委員会としてのこだわりは？

国際第3委員会は、委員のみなさんにとって『成長できる場』であるということです。調査研究活動を通じた実務のレベルアップはもちろんですが、多様なメンバーとの交流を通じたコミュニケーション力、小委員会等の運営を通じたリーダーシップ、様々な団体との意見交換を通じたプレゼン力など、委員会活動によって参加したみなさんが多くの面で成長できることが一番の成果であると考えています。

「議論を重ね、共に成長し、楽しく成果を生み出す！」をスローガンとして、今後も活発な委員会活動を行ってまいります。

以上